

令和7年度 第9回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年11月19日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第9回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和7年11月19日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第21号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和7年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）
- 3 令和7年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）
- 4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2026～実施要領について（社会教育課）
- 5 第9回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）
- 6 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（社会教育課）
- 7 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）
- 8 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）
- 9 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施結果について
（文化複合施設等整備担当）
- 10 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (2) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 令和8年度教育費予算の編成（案）について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 学校給食費の改定に関する諮問について（学校給食センター）
- 3 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について（学校給食センター）
- 4 生活指導にかかる学校の対応について（指導室・教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	德 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈 都 子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時30分開会

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので始めさせていただきます。

本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより、令和 7 年度第 9 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には杉本委員を指名いたします。

次に、令和 7 年 10 月 1 日開催の令和 7 年度第 7 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御覧いただいておりますので、よろしければこの場で御承認をいただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、令和 7 年度第 7 回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第 4、協議事項の 4、生活指導にかかる学校の対応については、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日、杉本委員からお願いいたします。

【委員（杉本）】 私は前回の定例会を欠席してしまいましたので、それまでの活動としましては、10 月 4 日の運動会、霞台中学校、第六小学校などを回りました。それと、10 月 24 日、29 日、第二中学校、第二小学校、11 月 7 日、第三中学校の学校訪問。報告書はすでに提出済みでございます。

また、11 月 12 日に東京都市町村教育委員会連合会の第一ブロック研修会で、小河内ダム見学と奥多摩町の指導主事による南極地域観測同行者の実体験をもとにした講演会に参加してきました。とてもいい講演で、教員が南極地域観測に同行しているということを知らなくて、講演内容を簡単にお話すると、衛星中継で授業を行うミッションで参加されていて、南極の夏季期間で 50 日ほど滞在されていたとのことでした。

実際の南極からの衛星授業で奥多摩町の児童に、「今日、奥多摩町は何度ですか。」と聞くと、「マイナス 7 度です。」と言うのですね。「じゃあ、先生南極は。」と、「マイナス 1 度です。」

と言って、奥多摩町のほうが南極より寒いとか、「白夜というのはどういうふうになっていますか。」とか、「白夜というのは、どういうふうに太陽が動いているのですか。」とか、小学生がいろんな質問をするのですね。それを現場で答えていく形でした。南極の氷は、海水が固まってできた氷じゃなくて、雪が固まってできた氷なので、1万年くらい前の空気が溶けるとぱちぱちとはじけて、これは1万年前の空気が地上に出てきている、そういうのを小学生に授業していて、とてもいい授業だなと思いました。以前、出張授業みたいなことを青梅市でもされたお話も伺いましたけど、ぜひ、そういう授業をまた青梅の子にもしてもらいたいなと感じましたので、お願いしたいと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 私は、7日に第三中学校の学校訪問に参加させていただきました。いろいろな課題があるということで、個人的な意見も言わせていただきました。

それから14日は、明るい選挙推進協議会に参加しました。

15日は、成木小学校の作品展に行きました。成木小学校は少人数の利点を生かして、一人一人の作品をたくさん展示していました。本当に芸術を観に行っているという感じの作品展だったので、とてもいいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

続きまして、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私も11月7日の学校訪問で第三中学校に伺いました。先生方が一丸となっている姿を見て、今の学校の現状をかいま見られたなと思いました。

そして、成木小学校の展示会と学校公開に参加してきました。先生方がすごく工夫されていて、美術館で音声ガイドがあるようなイメージで、子どもたちが自分たちの保護者をアテンドして作品について解説する。お友達のお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんをアテンドしましょうという、例年どおりでない面白さ、どんな意図でこの作品を制作したのか、子どもの思いも聞けて、面白い取組だなと思いました。

小学生に関しては小学校音楽会に向けて練習に取り組んでいるところで、自分の楽器をイメージしながら、家には楽器はないけれども、それを自分の体に落とし込んでいくところの作業に取り組んでいて、課題に対して、真摯に取り組んでいる姿を見ると、本当に先生方の細かい指導のおかげなのだろうなということが見て取れています。

インフルエンザがはやっていますので、家庭としても引き続き健康観察を大切にしながら、十分な睡眠と栄養を大切にしながら、地域も学校も一緒になって子どもたちを見守って、長い2学期、行事の多い2学期を乗り切っていただきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私も11月7日は第三中学校の学校訪問、19日は成木小学校の作品展に行ってきました。

第三中学校の学校訪問では、比較的静かに落ち着いた様子で授業を受けていたように感じました。特に、3年生はこれから受験で大事な最後の定期テストの期間になるので、より勉強に集中して、感染症にも気をつけて頑張ってもらいたいなと思いました。

19日の成木小学校ですが、建物が木できていてとても温かい雰囲気の中で飾ってあり、こんなところで展示ができて幸せだなと感じました。保護者ではない地域の方が同じ時間に見ていたようなのですが、「この子ね、うちの隣の子なの。」と御夫婦で話しながら作品を見ていました。そういうのもほのぼののしていていいなと、地域の方に愛されているのだなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からも、何点か御報告申し上げます。

まずは第三中学校の学校訪問、大変ありがとうございました。あと21日に最後の今井小学校がございませう。よろしくお願ひ申し上げます。

それと11月10日は、市民と市長との懇談会がございませう。参加者を3班に分けて、市長、副市長、教育長もそれぞれのテーブルに入って、参加者もそれぞれ時間帯で変わっていく、ワールドカフェ形式で、「10年後の青梅市」をテーマに、いろいろな意見をいただいたところとございませう。

それと13日には、デフリンピックのキャラバンで、キャラバン隊のお出迎えを行いました。青梅市から参加する2人の選手にエールを送りました。

成木小学校にお越しいただいた皆さん、大変ありがとうございました。委員の皆様からもありましたが、子どもたちがお越しになった方々に作品を紹介することを始め、子どもたちの説明も非常に簡潔で分かりやすかったと感じております。

同日には、第五小学校の音楽会、第六小学校の学習発表会もありまして、それぞれ本当に頑張っている子どもたちの姿を見させていただきました。

最後に、芸術文化祭についてです。10月11日にオープニングを実施してから終盤を迎えております。11月22日には、S&Dたまぐーセンターでマジックショーが行われます。11月末までは、文化月間が続いておりますので、お時間があるときにはお出かけいただければと思ひます。

私からは以上とございませう。

1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、議会報告について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和7年市議会定例会9月定例議会報告にもとづきまして、御報告申し上げ

げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和7年9月定例議会の会期は、令和7年9月3日から25日までの23日間であり、本会議は9月3日、4日、5日、12日および25日の5日間でありました。

議案審議につきましては22件あり、全て市長提出議案であり、可決12件、同意3件、認定6件、可決認定1件となっております。陳情は1件で、趣旨採択となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。

一般質問は9月3日、4日および5日の3日間で行われました。

はじめに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、長谷川議員から「小中学生に対する読書活動の取組と推進について」と題し、4回、4項目の質問があり、1ページ中段から4ページ中段まで、記載のとおり答弁しております。

次に、湖城議員から「青梅市の子育て環境の充実を」と題し、1回、2項目の質問があり、4ページ中段から5ページ中段まで、記載のとおり答弁しております。

続きまして、学校教育部関係につきまして、8人の議員から8件の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

はじめに、目黒議員から、「小中学生のスマホ・タブレット利用の課題と対応について」と題し、3回、14項目の質問があり、5ページ中段から11ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、中野議員から、「今後の学校施設のあり方について」と題し、3回、5項目の質問があり、11ページ上段から13ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、阿部議員から、「少子化に伴う部活動のあり方について」と題し、4回、4項目の質問があり、13ページ上段から16ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、山崎哲男議員から、「青梅市の学校教育について」と題し、3回、3項目の質問があり、16ページ中段から19ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、井上議員から、「戦後80年の平和の取組と横田基地問題について」と題し、2回、2項目の質問があり、19ページ下段から20ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、片谷議員から、「選挙の投票率向上を」と題し、1回、1項目の質問があり、20ページ中段から21ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から、「子ども、若者への性被害防止の対策を加害者・被害者・傍観者にならないために」と題し、4回、21項目の質問があり、21ページ下段から27ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、野島議員から、「青梅市の今後の学校教育について」と題し、4回、6項目の質問があり、27ページ中段から32ページ中段に記載のとおり答弁しております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただきます。続きまして、生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長より御報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部関係について報告させていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、5人の議員から5件の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

はじめに、島崎議員から、「青梅市吉川英治記念館の現状及び今後について」と題し、4回、10項目の質問があり、32ページ中段から35ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、中野議員から、「THE ROAD RACE TOKYO TAMA2025と市の連携について」と題し、3回、6項目の質問があり、35ページ最下段から38ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、寺島議員から、「スポーツ施設の整備改修等について」と題し、2回、4項目の質問があり、38ページ下段から40ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、山崎善信議員から、「青梅市立美術館の今後について」と題し、4回、7項目の質問があり、40ページ下段から43ページ最下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から、「THE ROAD RACE TOKYO TAMA2025による市への影響と今後について」と題し、2回、3項目の質問があり、44ページ最上段から45ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、続きまして、45ページ下段以降の福祉文教委員会、予算決算委員会の補正予算審査、予算決算審査会（令和6年度決算）、文化複合施設整備特別委員会につきまして、学校教育部、生涯学習部の各課長から順に報告いたします。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、各委員会の内容につきましては、担当課長から報告させていただきます。

それでは、はじめに福祉文教委員会でございます。

45ページ下段を御覧ください。

当委員会は9月8日に開催され、御審議をいただいております。

生涯学習部、社会教育課関係といたしまして、井上委員より青梅駅前地区市街地再開発事業の公益床の賃料について質問があり、記載のとおり答弁しております。

福祉文教委員会についての報告は以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 続きまして、予算決算委員会でございます。

46ページ上段を御覧ください。

当委員会は9月11日に開催され、令和7年度補正予算（第3号）について御審議をいただいております。

はじめに、学校教育部、教育総務課関係といたしまして、井上委員より、都補助金返還について2件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

教育総務課関係は以上です。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続きまして、指導室・教育指導担当関係でございます。

46ページ下段、目黒委員より、小・中学校におけるパラアスリートによる体験出前授業について6件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部、社会教育関係でございます。

48ページ上段を御覧ください。

湖城委員より、都補助金等について6件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。
社会教育課関係は以上です。

予算決算委員会の令和7年度補正予算（第3号）については以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 続きまして、同じく予算決算委員会でございます。

本委員会につきましては、9月16日から19日までの4日間開催され、令和6年度決算について御審議をいただいております。

なお、教育費関係につきましては、記載の18日および19日に御審議をいただいております。

はじめに、学校教育部、教育総務課関係といたしまして、49ページ上段、中野委員より、学校施設のあり方審議会について1件。同じページ中段、長谷川委員より、スクールガード・リーダーについて4件。50ページ上段、目黒委員より、金属探知機について3件。同じページ中段、山崎善信委員より、藤橋小学校での雨水排水工事について4件。同じページ下段、井上委員より、校舎外壁工事および学校施設のあり方審議会について6件。52ページ下段、みねざき委員より、ランドセル棚改修工事について5件。53ページ中段、藤野委員より、総合教育会議について3件。同じページ下段、阿部委員より、民間プールの活用について6件。55ページ上段、ぬのや委員より、体育館の空調設備について3件。

以上9人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

教育総務課関係は以上です。

【学務課長（山田）】 続きまして、学務課関係でございます。

55ページ中段、中野委員より、小学校新入学時の配布物などについて2件。56ページ上段、長谷川委員より、児童生徒の健康診断について3件。同じく56ページ下段、湖城委員より、教育相談所および学校教育活動支援委員について9件。58ページ下段、藤野委員より、安全・安心学校づくり経費について8件。60ページ中段、野島委員より児童・生徒の健康診断について3件。61ページ中段、ぬのや委員より、発達障害等に対する対応について1件。

以上6人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学務課関係は以上です。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続きまして、指導室・教育指導担当関係でございます。

61ページ最下段、62ページ上段、中野委員より、児童・生徒数が全体的に減少していることについて2件。62ページ上段、長谷川委員より、研究指定校事業等について13件。64ページ中段、目黒委員より、エデュケーション・アシスタント配置事業について20件。68ページ下段、茂木委員より、学力向上対策事業スタディアシストの取組について4件。69ページ下段、寺島委員より、青梅学を学ぼう宿泊助成金について4件。70ページ下段、井上委員より、部活動指導員の処遇等について8件。72ページ下段、湖城委員より、学力向上対策事業スタディアシストの取組について4件。73

ページ中段、島崎委員より、外国人児童・生徒に対する対応について7件。74ページ下段、片谷委員より、部活動指導員と部活動外部指導員等について13件。76ページ中段、阿部委員より、学校図書を選定基準について5件。77ページ上段、ぬのや委員より、研究指定校事業等について2件。77ページ下段、野島委員より、学校教育活動支援員事業について6件。

以上12人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（師岡）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。

78ページ中段、茂木委員より、食に関する指導内容について5件。79ページ中段、井上委員より、給食材料費について6件。80ページ中段、片谷委員より、地場産野菜および学校給食費無償化などについて4件。

以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部関係、社会教育課関係でございます。

80ページ下段、長谷川委員より、文化交流センター多目的ホールのピアノ等について7件。82ページ上段、山崎善信委員より、くみまちコミュニティスペース活用事業について3件。82ページ下段、寺島委員より、生涯学習まちづくり出前講座について4件。

以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

社会教育課関係は以上です。

【文化課長（原島）】 続きまして、文化課・美術担当関係でございます。

83ページ下段、山崎善信委員より、図録の販売、無形民俗文化財保存団体および郷土博物館について8件。84ページ下段、寺島委員より、旧吉野家住宅および吉川英治記念館について7件。86ページ上段、ぬのや委員より、美術館改修工事、郷土博物館および吉川英治記念館について6件。87ページ上段、久保委員より、指定文化財保存修理補助事業について8件。88ページ上段、野島委員より、旧吉野家住宅について6件。

以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化課・美術担当関係は以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、スポーツ推進課関係でございます。

89ページ上段、目黒委員より、青梅マラソン大会の大会経費等について5件。90ページ上段、みねざき委員より、運動広場関係について6件。同ページ下段、阿部委員より、東原公園水泳場について3件。

以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

スポーツ推進課関係は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、文化複合施設等整備担当関係でございます。

91ページ上段、中野委員より、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務の契約

変更について1件。同じページ中段、みねざき委員より、土壌汚染状況調査の調査結果についてほか5件。92ページ上段、ぬのや委員より、青梅市福祉センターほか2棟解体設計についてほか3件。

以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化複合施設等整備担当関係は以上となります。

予算決算委員会の令和6年度決算については、以上となります。

続きまして、文化複合施設等整備特別委員会でございます。

92ページ下段を御覧ください。当委員会は、9月25日に開催され、東青梅1丁目地内諸事業用地等における文化複合施設等の整備について御審議をいただいております。

生涯学習部、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、92ページ下段、長谷川委員より、天井の高さによる音響効果についてほか2件。93ページ中段、中野委員より、ワークショップ意見による修正等についてほか4件。93ページ下段、井上委員より、ワークショップの音響等意見についてほか9件。95ページ中段、片谷委員よりホール形式、平土間についてほか5件。95ページ下段、阿部委員より、ホールの必要性についてほか4件。96ページ下段、鴻井委員より、市の財政見直しについて1件。

以上6人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上です。

各委員会および9月定例議会についての報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

前年度の決算があるのでボリューム非常に多くなっております。

説明に対して、御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 湖城議員の4ページのところです。朝の居場所の現状について、現在、一部でもう始まっているのでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 朝の見守り事業につきましては、今週の月曜日から霞台小学校で始めております。

【委員（徳長）】 新町小学校では、以前は7時30分に子どもが来ていて門の前で待っていましたが、最近は、門を開けて中に入れているようです。7時30分に親御さんと車で来て、子どもを降ろしている姿も見かけます。学校によって対応が異なるとのことで、今後の体制が変わるとその辺りが心配ですので、他の学校でも実施していただきたいのですが、今後は、7時に来るような子も出てくるのではないかと考えています。その辺りも検証しながら、実施について検討いただければと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和7年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の2、令和7年度教育費補正予算について

説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、お手元の報告資料2を御覧ください。

12月議会で予定している補正予算について御説明いたします。

なお、補正予算につきましては議決前でございますので、お取扱いには御注意いただきますようお願いいたします。

それでは、資料を御覧ください。

補正予算（第4号）、学校教育部であります。上段の表、目の欄、1、教育総務費につきまして、表の補正額の欄のとおり補正しております。

内容は下段の表を御覧ください。

区分の欄、一番上の補助金等返還経費であります。令和5年度に実施した冷房化支援特別事業において、工事完了後に一部で都の補助要件を満たしていなかったことが判明したことから、補助金の返還金および補助金の受領から返還までの間に発生する加算金、合わせて444万円余を補正しようとするものであります。

学校教育部は以上で、生涯学習部につきましては、生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部の12月補正予算についてであります。

上段の表、目の欄、上から5段目、1、社会教育費、3、郷土博物館費、4、美術館費、その2段下の1、スポーツ推進費で、表の補正額の欄のとおり補正をしております。

内容は下段の説明の表を御覧ください。

はじめに区分の欄、文化交流センター施設整備経費であります。これまで教育委員の皆様情報提供してまいりました文化交流センターのガラス手すりについて、その改修工事費800万円を増額補正するものであります。

次に、郷土博物館管理経費であります。事務室内のカラープリンター買換えによる備品購入費2万6,000円を増額補正するものであります。

次に、美術館施設整備経費であります。現在、改修工事中の美術館工事費については、インフレスライドにより545万円余を増額補正するものであります。

次に、スポーツ振興奨励関係費であります。表彰対象者が増えたことに伴い、大会出場報奨事業報奨金および消耗品費106万円余を増額補正するものであります。

次に、永山公園総合運動場管理経費であります。永山体育館の分電盤を修繕するための修繕料81万円余を増額補正するものであります。

令和7年度教育費補正予算についての説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（徳長）】 先ほど、公立学校冷房化支援特別事業補助金の返還金の説明がありましたが、原因について教えてください。

【教育総務課長（榎戸）】 東京都の補助金を活用して、学校に冷房機器の設置を行う事業でござ

いましたが、教室への新規設置に対して補助をいただけるところを、既存のものの取替えについても申請に含めてしまったため、こちらについては対象外となりますことから、ここで対象外であった補助金額を返還しようとするものでございます。

【委員（徳長）】 分かりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 令和7年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の3、令和7年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料3の1を御覧ください。

令和7年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰審査についてでございます。

こちらにつきましては、令和7年11月6日に表彰に関する審査委員会を実施し、審議しております。

まず1の被推薦者でございますが、小学校で12名、中学校で20名、合計32名でありました。

続いて、2の審査の考え方ではありますが、(1)としましては、活動継続年数を令和8年3月時点で3年以上としております。今回の被推薦者32名につきましては、全員が3年以上の活動の条件を満たしているものであります。

また、(2)以前の受賞歴との関係ではありますが、こちらは実施要領3の(1)のオ、同一児童・生徒の同一活動による表彰は1回とする。ただし、同一活動であっても、該当する表彰基準が異なる場合は、この限りではないと定めておりますことから、審査委員会で検討を行いまして、報告資料3の2の1枚目、No. 21と31の2名の児童・生徒につきましては、表彰に関する審査委員会において表彰項目が異なるため、今回表彰に値すると判断し、表彰対象としております。

では、1枚目にお戻りいただきまして、3の審査結果ではありますが、先ほどもお話ししましたが、被推薦者は32名、全員を表彰対象としておりまして、不可となった児童・生徒はおりません。

最後になりますが、4の表彰式ではありますが、各学校で校長先生方が表彰していただくようにしております。

(3)につきましては、昨年度からの継続となりますが、表彰状は青梅市内業者に発注、作成し、青梅市産の木材を使用した記念品と兼ねることとしております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2026～実施要領について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の4、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2026～実施要領について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料4を御覧ください。

こちらは10月29日の生涯学習推進市民会議、11月11日の生涯学習推進本部会議において協議を行ったものでございます。

3の期日ですが、来年、令和8年5月9日、10日の2日間であります。

会場につきましては、今年度と同様になりますが、釜の淵公園および旧宮崎家住宅並びにS&Dたまぐーセンターです。シャトルバスで会場と市役所間の巡行を予定しております。

5の出演団体募集告知・公募実行委員の募集ですが、令和7年12月1日号の広報おうめ等に掲載を予定しております。

6の実行委員会の開催予定ですが、第1回を令和8年1月22日に予定しております。出演団体の使用会場および出演順の協議等を行う予定です。第2回につきましては令和8年4月上旬を予定しており、実行委員会スタッフの配置や役割分担について協議を行う予定です。

7の開催直前の広報につきましては、令和8年5月1日号広報おうめ等での発信を行い、周知をまいります。

8の飲食物の販売ですが、来年も行う予定で、売上げの一部につきましては寄付を行う予定であります。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

5 第9回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の5、第9回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料5を御覧ください。

青梅市では、市内在住の小・中学生を対象にした青梅市図書館を使った調べる学習コンクールを平成29年度から開催しており、今回で9回目となります。

今年度の募集は、9月1日から15日までの期間で行い、一番下の表のとおり、応募総数は小学生723作品、中学生129作品、合計で852作品の応募をいただきました。昨年度と比較して、小学生では71作品、中学生では115作品の増となりました。

応募作品については、10月31日金曜日に審査会を開催いたしまして、資料に記載のとおり、市長賞以下、入賞者11人を選出したところであります。本コンクールの入賞者に対しては12月6日土曜日午前9時30分から市役所2階の会議室で表彰式を行う予定です。

なお、入賞11作品全てを公益財団法人図書館振興財団が主催する第29回全国コンクールへ推薦する予定です。全国コンクールの審査結果発表は、来年1月の予定です。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしい

でしょうか。

6 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の6、青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは報告資料6を御覧ください。

青梅市御岳山ふれあいセンターと青梅市図書館につきましては、令和8年3月31日をもって、現指定管理者の指定期間が終了します。それに伴い、令和8年4月1日から5年間の指定管理者の選定を行いました。申請団体につきましては、表の右側に記載のとおり、御岳山ふれあいセンターは御岳山自治会から、青梅市図書館につきましては、TRC・オーエンス青梅グループから、それぞれ1団体の申請を受けました。

2の選定経過であります。その検討に当たりましては、青梅市指定管理者選定委員会の下部組織であります専門部会で行いました。両施設に専門部会を立ち上げ、申請のありました事業計画書等にもとづいての内容精査、ヒアリング審査等を実施し、検討を行いました。その結果については、10月22日に開催された指定管理者選定委員会へ報告し、質疑等を受け選定されたものであります。

裏面の3を御覧いただきたいと思えます。

選定結果であります。(1)の御岳山ふれあいセンターは、御岳山自治会が選定されました。理由といたしましては、センター開設以来の適切な管理運営実績や地元住民を構成員とした迅速な対応力が評価された。特殊な立地条件を活かし、突発的事態にも柔軟に対応可能で、地域コミュニティや生涯学習の場としての適切な運営が期待できることから、候補者として選定するに相当である法人と認められるためということでありました。

次に、(2)の青梅市図書館は、TRC・オーエンス青梅グループが選定されました。理由といたしましては、他の公共図書館受託実績を多数持ち、その中で培った豊富な経験を活かした事業提案があり、図書館利用者増加へ向けた取組も期待できる。組織体制や研修体制等、人材育成や職員配置がしっかりしており、受託への意欲が感じられる。地域貢献意欲もあり、安定した運営と地域連携に期待ができることから、候補者として選定するに相当である法人と認められるためということでありました。

今後につきましては、市議会12月定例議会において指定管理者の指定についての議案上程を行う予定です。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 図書館のTRC・オーエンス青梅グループは、何年目になりますでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 平成28年からで今回で3回目になります。

【委員（徳長）】 指定管理者になりうる事業者はほかにもあるのですかね。

【社会教育課長（平岡）】 図書館を運営している事業者はいくつもあるのですが、TRC・オー

エンス青梅グループはその中でも大手であり、受託の実績を多数持っている企業であります。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

7 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の7、青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について説明いたします。

【文化課長（原島）】 それでは、報告資料の7を御覧いただきたいと存じます。

1の趣旨であります。令和7年度に二十歳を迎える方を対象にしたイベントの開催に伴い、観覧料の免除を行おうとするものであります。

2の事業名は、「青梅市吉川英治記念館 2026二十歳のお祝い企画」であります。

3の免除の概要であります。令和8年1月4日から1月12日までの間、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方と付添いの方1名の観覧料の免除を行うこととあります。

4の根拠であります。記載の条例および条例施行規則であります。

5の理由につきましては、二十歳になった新たな門出のお祝いとして、また青梅市ゆかりの文豪である吉川英治の功績を知っていただき、記念館を訪れていただく契機としていただくものであります。

6のその他につきましては、記載のとおりであります。

説明につきましては、以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 今年の二十歳の子は何人来たのでしょうか。

【文化課長（原島）】 令和6年度につきましては、1月4日から19日までの開催で、延べ11人の来場がございました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

8 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の8、第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告資料8を御覧ください。

1の大会概要についてであります。

改めまして、アの開催日は12月7日日曜日でございます。

スタートセレモニーを午前9時40分から市役所正面ロータリー前の道路で行います。午前10時に一般、大学、高校の部が市役所前からスタートいたします。その後、10時20分に中学生の部、22分に小学生の部が市役所前からスタートいたします。女子の部につきましては、午前11時20分、支会・自治会の部は22分、それぞれ御嶽駅前をスタートいたします。

イのコースにつきましては、記載のとおりでございます。

ウの表彰式でございますが、中学生、小学生の部が午前11時30分から、支会・自治会の部が午後1時から、それぞれ市役所正面玄関前で行います。その後、女子の部が午後1時40分から、一般、大学、高校の部が2時30分から、それぞれ市役所2階の会議室で行います。

2の申込状況についてであります。

それぞれの部門の申込状況は記載のとおりであります。先ほど辞退の申出がありまして、支会・自治会の部の24チームを23チーム、右端の合計292チームを291チームに訂正をお願いいたします。合計チーム数は、昨年度より増加することができ、また別紙にエントリーチームの一覧表がございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

辞退となったチームでございますが、支会・自治会の部でナンバー101の今寺アスリートクラブでございます。教育委員の皆様にはお忙しい中、大変恐縮ではございますが、例年同様に中学生、小学生の部の表彰式において、メダルの授与の御協力をお願いしたいと存じます。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

9 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施結果について（文化複合施設等整備担当）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の9、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施結果について説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、報告資料9を御覧ください。

パブリックコメントにつきましては、10月1日から14日までの14日間実施し、対象者は市内在住、在勤、在学の方、市内に事務所または事業所を有する方を対象としております。

提出者数は77人となりました。

今回のパブリックコメントは、長文の御意見もございまして、要約や分割ができない御意見もありましたので、コメント1件に対して市の考え方を1つずつ回答する形にまとめまして、今後、ホームページにて公表を予定しております。

左側には、通し番号を付して、1番から77番までとなります。

2ページ以上にまたがる意見につきましては、次ページの番号に括弧書きをしてコピーしており、つながりが分かりやすいように対応させていただいております。

そして、左側にはパブリックコメント意見を、右側には市の考え方を記載しております。

主な意見になりますが、ホール形式に関する事、駐車場に関する事、文化憲章等の制定に関する事など複数の方から御意見をいただいております。

主な意見とそれに対する市の考え方について御説明をいたします。

まずホールの形式についてでございますが、計画案はメインホールを移動観覧席平土間型の600席、サブホールを固定席段床型の300席としておりますが、メインホールの形式について固定席段床型

とすべきだといった意見が相当数ございます。理由として、音響が確保されないといった意見、建設費用、メンテナンス費用が高くなるといった意見がございました。しかしながら、市の考え方といたしましては、音響については本計画の策定に当たり音響設計の専門家へ御意見を伺っており、生音についても良質な音響性能が確保できると考えてございます。費用についてはメーカーの見積りで必須の整備費を比較はしてございますが、整備事業費全体に占める割合としては大きな差にはならないと考えております。さらに、意見の中には、移動観覧席平土間型について誤解をされ、たまぐーセンターの多目的ホールのようなものは反対といった御意見もございました。これについては、移動観覧席もひな壇、段床型であるといったことを回答させていただいております。

また、メインホールについて、平土間式を採用することに賛成の方の御意見もいただいております。文化ホールの使い方として、段床席で利用するコンサートや演劇のほかに平土間空間ができることで、地域経済の活性化や新たな需要創出が望めるといった御意見です。これについて市の考え方は、あらゆる市民が利用する施設であるとともに、事業者の方の利用も想定していくとしております。

市としましても、青梅市芸術文化祭や産業観光まつり、お〜ちゃんフェスタなどのイベントが、ホールを利用することで雨風をしのぎ、夏場の熱中症対策としても有効に機能すると考えております。

その他、駐車場は80台では不足するといった意見もいただいておりますが、現時点では国、民間施設の計画が不確定であることや、民間駐車場の状況なども変化することから、今後の設計段階における建物配置状況を見極め、必要な駐車台数を確保できるよう努めていくとしております。

文化憲章等の制定が必要との意見に対しては、憲章条例等は文化政策の基本的な考え方や方向性を示す重要なものであると認識していること、また劇場法や文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、整備を進める旨を回答しております。

全体を通しては、今後の設計段階において検討を要する御意見や、文化事業の企画、運営に関する意見などが数多くございました。こういった御意見は今後の設計や管理運営計画策定に生かしていきたいと考えております。

これらを踏まえまして、現在、策定中の整備基本計画については、これまでの素案、それから原案と同じ整備内容で整備基本計画（案）として進めていく予定としております。今後、市議会にも報告した上で文化ホール施設の整備については着実に進めていきたいと考えております。

報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。資料としては非常に膨大になっております。御質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 読ませていただいて、ホールに関する問題と駐車場の御意見が数多くあるようです。パブリックコメント等は、十人十色で様々な意見があるのですが、こういうときに出される大多数の意見は、反対意見の人が物申したいというものであるとの印象を持っています。賛成の方も大勢いると思いますので、反対の方に関しては、ホールの形式に関しては専門家の意見も聞き

ながら良質な音響性能が確保できることをしっかり説明することと、駐車場に関しては若干少ないかなという気もしますが、今後変わるかもしれませんが、あの立地条件ですので、電車を利用する方も十分いらっしゃると思います。今後、バスの便も増やすことで、車だけじゃなくて公共交通機関を使って来ていただく方を増やしていけるとと思いますので、しっかりとその辺の説明をしていただけると分かっていただけるのかなと思います。

以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 委員御指摘のとおり、音響についての誤解も含めて、今の時代のホールはいろいろな形があるということは、しっかりと市民にも説明して、整備を進めていきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 膨大な資料を読ませていただいても、固定式であるか、移動式であるかとかの説明、市の考え方っていうのがあまりにも画一的で、全部同じようなコメントが並んでいるだけで、内容がよく分からない。例えば、固定式よりも移動式のほうが優れている点が明確に分かるように説明されていると、同じような反対意見がたくさん出ないと思います。

質問には、ホールの施設では移動式でこんなトラブルがあって、これだけお金がかかり、これだけの期間休館したっていう具体的な事例が出てくるのに、市の回答では大丈夫ですっていうだけ。どのように大丈夫なのか、その故障があった施設とは、この点が違うから大丈夫ですよというような説明や補足が欲しいなと思いました。もう少し親切に、市の考え方を説明してもいいのではないかと感じました。

音響についても同じで、可動式だと音響が悪いっていうのが一般的に書かれていて、どうしてこの移動式でも音響は大丈夫なのかっていう説明が全くない。いつ、どの専門家に何人に聞いたのかとか、もう少し具体的に、例えば、この施設は可動式の施設ですが、音響もしっかりとしています。もし御心配ならそこに行って聞いてみてくださいとか。そういうような具体的な事例等を入れると、同じような意見が出てこないと思うので、もう少し丁寧に説明してもらえるといいかなと思いました。

駐車場についても、決まってないから分からないじゃなくて、例えば河辺駅の駐車場で、このイベントに参加する場合は連携割引しますので、河辺駅から電車で来てください。今ある既存の駐車場も利用して来ることができます。とか、そういうアイデアや具体例が何もなくて、これから考えますというような回答ばかりで説明不足な感じがしました。

このままでは、今後もパブリックコメントで意見を募っても同じような意見が出てくると思うので、あまり意味がないかなと、そんなふうに感じました。

以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 杉本委員からの御指摘を十分受け止めまして、今後の市民への説明に生かしてまいりたいと思っております。

今の議論の中では、なかなか具体的に御説明することが難しいことから、今回はこのような内容

で説明させていただきました。音響はなかなか言葉では伝えにくい部分もございますが、今後の計画を進める中では、しっかりと説明していきたいと思っております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

交通関係で申し上げますと、現存の福祉センター前の一方通行が拡幅されます。それと、東青梅駅舎が将来的に全面改修されますので、それに伴い駅前広場も変わります。そうすると、バスの乗入れ等についても話が出てくると思いますので、それに併せながら交通事業者とも話をしていきたいと、市長部局とも話をしておりますので、御承知おきをお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

10 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(2) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の10、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 令和8年度教育費予算の編成（案）について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。令和8年度教育費予算の編成（案）について、説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、協議事項1、令和8年度教育費予算の編成（案）について御説明いたします。

はじめに、1の青梅市予算編成方針についてであります。

令和6年度決算におきまして、基金の年度末現在高は、財政調整基金が1億4,000万円余の増、公共施設整備基金が10億円余の増となるなど、特定目的基金全体で8億7,000万円余の増となった一方で、市債の現在高は前年度末より12億5,000万円余の減となっております。

また、経常収支比率は、令和5年度決算では多摩26市中最も高い数値でありましたが、令和6年度決算では98.7%と0.4ポイントの改善が見られました。

これらを踏まえますと、経常的な支出を賄う経常的な収入は充足しておらず、厳しい財政状況に変わりはないものの、市債の償還を確実に進めつつ基金を積み増すなど、将来的な財政負担に備えた堅実な財政運営を行ったところであります。

歳入におきましては、市税の増収が期待できる好要因はありますが、収納率の向上やDXの推進

など、行うべき努力を確実に遂行し、弾力性のある財政構造への転換を図りながら、堅固な財政基盤の確立に注力していく必要があります。

令和8年度予算につきましては、「第7次青梅市総合長期計画」に掲げる将来像を実現するとともに、賃金や物価が上昇傾向にある社会経済情勢に適切に対応し、記載の3項目を基本方針として編成することとしております。

なお、(2)の重点事業への取組といたしまして、ア、こどもがまんなかのまちづくり、イ、快適で魅力あふれる都市機能の実現を令和8年度の重点事業と位置づけ、予算を重点的に配分する、としております。

次に、2の教育予算の基本的な方針であります。

令和8年度青梅市予算編成方針等を踏まえ、次の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたしました。順次、読み上げさせていただきます。

(1)青梅市総合教育会議における議論を経て、作成された青梅市教育大綱に沿って教育施策の予算化を図る。

(2)令和7年度（令和6年度分事業）教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。

(3)厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。

(4)新規・拡充事業の要求については、その意義、理由等を明確にし、予算積算をする。

(5)事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。

(6)積算の詳細については、令和8年度青梅市予算編成方針による。

(7)デジタル化や脱炭素など、時代潮流や環境変化を意識した予算積算をする。

(8)個別的指示事項がある場合は、教育長・各部長から指示する。

この内容を受けまして、3の令和8年度青梅市教育委員会の重点施策（案）を各課において掲げまして、特に重点的に予算積算をされているところであります。

重点施策（案）の内容につきましては、学校教育部、生涯学習部の順で、各課長より説明をさせていただきます。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、各課の重点施策につきまして御説明させていただきます。

別紙、令和8年度青梅市教育委員会の重点施策（案）を御覧ください。

なお、機構順に各課長から該当項目の説明をさせていただきますことから、申し訳ありませんが項目の順番が前後いたします、御了承くださいますようお願いいたします。

はじめに学校教育部教育総務課からは3点でございます。まず別紙7ページを御覧ください。

下段の(25)安全・安心な学校づくりの推進でございます。

具体的な取組につきましては、次の8ページを御覧ください。

①になりますが、来年度につきましてもスクールガード・リーダーの活用、青梅子ども110番の

家登録世帯の拡充、青色回転灯装着車による防犯パトロールの充実、そして防犯ブザー給与を継続してまいります。

次の②でございますが、11月17日から霞台小学校において、朝の見守り事業として始業前の児童の居場所づくりの試行を開始いたしました。令和8年度は霞台小学校での取組状況を検証し、拡充を検討してまいります。

次の③でございますが、例年、小・中学校の校長会から次年度要望を受けており、令和8年度に向けては例年の不審者対策として、小学校では拘束機能付さすまたの配備について、また中学校では現行のさすまたでは不十分といったことが上がっておりました。今年5月の立川市での部外者の侵入事件などを受け、不審者対策の必要性は増していくと考え、この要望を検討してきたところ、令和8年度予算編成に向けて庁内では初めてとなる事業選定コンペが開催されたことから、これに応募し、プレゼンを行ったところを採用され、記載のとおり拘束機能付さすまたを全校に2タイプずつ配備しようとするものでございます。

次に、8ページ下段の(28)学校教育施設の再編および環境整備でございます。具体的な取組は、次の9ページを御覧ください。

昨年度から続く学校施設の再編および環境整備として、①学校施設のあり方審議会・学校規模適正化検討委員会での学校再編に係る検討・審議等の推進、併せて②学校施設個別計画の推進および見直しの実施につきましては、あり方審議会等の審議を進め、令和8年度末までに答申をいただいた上で、個別計画の見直しを実施してまいります。

③小・中学校校舎外壁屋上防水改修および屋内運動場外壁屋根改修の推進につきましては、来年度は4校の校舎および3校の屋内運動場である体育館の屋根、外壁改修工事を実施する予定です。

次に、④小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化の推進、⑤小・中学校校舎等照明LED化の推進につきましては、小・中学校26校の校舎および屋内運動場等の照明のLED化を3か年で実施している最終年となりまして、併せて個別計画に記載のある屋内運動場の非構造部材の耐震化も実施するものでございます。

次に、その下の(29)教育委員会機能の充実でございます。

具体的な取組の①教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施、これは事務点検評価でございますが、これと②教育法務相談員の継続配置につきましては、教育委員会機能充実のため引き続き実施してまいります。

なお、昨年度までは②としてオンライン化への対応を挙げ、教育委員会会議等に活用できる教育委員への端末の貸与について検討してまいりましたが、費用対効果等様々な理由により実施に至らず、令和8年度は実現が難しいことから削除しております。

大変雑駁ではございますが、教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（山田）】 続きまして、学務課からは4点でございます。

はじめに、3ページ上段の(6)健康の保持増進・体力向上についてであります。

具体的な取組の①学校保健に関する管理・運営体制の適切な維持の推進といたしまして、定期健

康診断および就学児健康診断を中心に適切に実施してまいります。

続きまして、同ページ下段、(9)特別支援教育・インクルーシブ教育の推進でございます。

青梅市特別支援教育実施計画第7次計画を今年度策定中でありまして、令和8年度につきましては、これにもとづいた特別支援教育の展開を図ってまいります。

具体的な取組といたしましては、①特別支援教育推進協議会の開催、②各学校における特別支援教育・インクルーシブ教育体制の環境の充実といたしまして、特別支援学級介護員はすでに会計年度任用職員となっておりますが、学校教育活動支援員につきましては、現在、有償ボランティアの待遇となっていることから、こちらを会計年度任用職員として、待遇の改善を図ってまいります。③医療的ケア児およびその家族に対する支援の適切な実施につきましては、継続して実施してまいります。その他⑤といたしまして、特別支援学校、幼稚（児）園・保育所等との連携につきましても、引き続き充実を図ってまいります。

次に、同ページ(10)教育相談機能の充実であります。

具体的な取組といたしましては、②各小・中学校における教育相談体制の充実に関し、教育相談所との連携を引き続き充実してまいります。

最後に、(11)小・中学校における一貫教育の推進といたしまして、具体的な取組として、①中学校区を中心とした小・中一貫教育の実施につきまして、指導室と連携して対応を図ってまいります。②成木小・第七中学校小規模特別認定校制度の継続につきましては、通学手段、通学用バスの運行に関しまして、引き続き安全を確保しながら確実に運行をしてまいります。

以上、大変雑駁ではありますが、学務課の説明とさせていただきます。

【指導室長（宇野）】 それでは続きまして、指導室・教育指導担当から、9点御説明いたします。まず、指導室から5点、御説明いたします。

はじめに、1ページの(1)人権教育の推進でございます。

具体的な取組について、①他地区との連携による人権教育の推進と、②各学校における人権教育の推進に分けて示しております。令和7年度に藤橋小学校は東京都人権尊重教育推進校として指定されました。令和8年度も継続して推進校として人権尊重教育に取り組んでまいります。指導室としても引き続き指導・助言を行ってまいります。

次に、(2)心の教育の推進でございます。具体的な取組については、まず①道徳教育の推進、道徳教育の要である特別の教科、道徳の指導改善を推進します。また、通常学級と特別支援学級との連携強化により、②の交流および共同学習の充実を図ります。

(3)から(6)までは、後ほど教育指導担当主幹から御説明させていただきます。

次に、3ページ上段の(7)国際理解教育の推進でございます。

具体的な取組としまして、②日本財団パラスポーツサポートセンターと連携した共生社会、多様性等の理解促進では、センターが実施するパラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ！」スクールを市内小中学校の希望校で実施を予定しております。

次に、3ページ中段(8)情報教育の推進でございます。③学校におけるICTの適切な活用への

対策強化について、令和7年度にデジタルを活用したこれからの学びの推進地区に指定されました泉中学校を実践校として、引き続きデジタルを活用したこれからの学びについて研究してまいります。

次に、7ページ下段、(24)社会に開かれた学校づくりの推進でございます。指導室の取組としましては、①のコミュニティスクールの推進でございます。令和7年度に市内全校でコミュニティスクールへの移行が完了しております。引き続き次年度もコミュニティスクールを推進し、学校運営協議会と連携した学校運営を推進してまいります。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続きまして、教育指導担当から1ページの(3)から2ページの(6)まで4点御説明いたします。

1ページ下段(3)に戻っていただきまして、健全育成の推進であります。具体的には①の青梅市いじめ防止に関する条例、青梅市教育委員会いじめ防止基本方針、および、いじめ防止対策委員会の調査部会からの提言にもとづくことを踏まえたいじめ防止対策の推進では、各連絡協議会対策委員会の実施や学校いじめ防止基本方針の共通理解と方針にもとづく対応に取り組んでまいります。

続いて、2ページの上段②関係諸機関と連携した不登校支援の推進では、令和8年度に東京都の独自事業であるチャレンジクラスを市内の中学校1校に設置予定であります。

(4)の地域に根差した郷土愛を育む教育の推進についてであります。②の青梅学の充実では、市内の森を活用した林業体験学習の推進について、実施校の拡充を予定しております。

続いて、2ページ下段の(5)学力向上についてであります。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を引き続き推進いたします。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学力向上推進プランの作成・活用、研究指定校5校による研究の推進、小・中学校授業指針の活用、学力調査の実施の結果と分析および活用、学力向上5か年計画を踏まえた各学校の学力向上策についての検討・協議を進めてまいります。学力向上5か年計画は、令和8年度で4年目となります。

その次、2ページの下段になりますが、家庭学習リーフレットの活用、さらに学力向上対策推進事業を実施してまいります。

続いて、3ページ上段、(6)健康の保持増進・体力向上であります。児童・生徒がたくましく生きるための実践力を身につける取組を推進してまいります。体力テストの実施と結果の活用や部活動指導員等の活用、児童・生徒の体力向上を図ってまいります。

指導室教育指導担当からの説明は以上でございます。

【学校給食センター所長（師岡）】 学校給食センターからは、1点ございます。8ページの中段の(26)学校給食の充実でございます。児童・生徒が食育により食に対する正しい知識を習得し、食が自身の成長につながることを学ぶ取組および学校給食施設の整備の推進を図ってまいります。

具体的な取組として、まず1点目として、①食に関する指導の推進を引き続き行ってまいります。こちらでございますが、栄養士が学校を訪問し、児童・生徒への食指導を実施していこうとするも

のでございます。

2点目として、②新学校給食センター整備事業の推進でございます。新学校給食センター整備事業につきましては、令和9年度の4月稼働に向け、予定どおり整備事業を進めているところでございます。令和8年度につきましては、10月には建物建設工事等が竣工する予定であることから、計画的に整備事業を進めるとともに、食器や備品の調達、試験調理の実施、またアレルギー対応食への対応など、運用面の準備について適切に進めていきたいと考えております。

大変、雑駁ではございますが、学校給食センターからは以上でございます。

【教育長（橋本）】 学校教育関係の説明が終わりましたので、ここで一旦区切らせていただきます。

ここまでの説明で御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（原島）】 7ページのコミュニティ・スクールについてですが、令和5年度に関わらせていただいた際、草創期の段階であったと記憶しております。その頃は、何を目的に取り組むのかについて学校側と地域で模索している状況でした。本当にこの仕組みが効果的に機能していくのだろうかという不安がありました。しかし、地域のコーディネーターがうまく役割を果たし、学校と地域が連携を深めて成功している事例も見受けられます。例えば、教員の不足を地域や保護者が補い、体力テストなどの場面で保護者が積極的に参加することで学校を支える姿勢が見られるなど、地域が主体的に学校と関わり、学校運営を盛り上げていくという理想的な未来像を感じさせる事例もあります。そうした方向に進んでいくことを期待するとともに、一方では学校側への負担が増加してしまうのではないかという懸念も抱いています。

【指導室長（宇野）】 今年度から全校実施ということで、地域と学校と教員の働き方改革に逆行するようなことはやってはいけないと思っていますので、うまく機能していくように、課題があれば改善して進めていきたいと考えています。

【委員（原島）】 もう一点、意見なのですが、地域での取組についてお話をさせていただきます。2ページ目で触れられている「郷土青梅に対する愛着」と「郷土を愛する心」に関連し、「青梅学」として成木小学校が取り組まれた活動についてです。今年度、成木小学校では、学校側とPTAが協議の上、「あまがさすの森」に入って学びの場を設ける取組を実施されました。

実際に活動を実施してみると、考慮すべき課題も見えてきました。例えば、他の利用があった際の対応や、活動終了後の対策、また時期による熊被害の可能性など、危険と隣り合わせの状況もありました。こうした状況に対し、専門家の方々が入念にコーディネートを行ってくださったおかげで、何事もなく無事に活動を終えることができたとのことでした。

子どもたちの満足度は非常に高く、充実した学びの機会となったと伺っております。しかしながら、先生方への負担が増す可能性もあるため、学校側の負担を軽減しつつ継続的に活動を進めるには、地域の協力がますます重要になると考えます。学校運営に支障が出ない形でのサポート体制が求められていると感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかに学校教育についていかがでしょうか。

【委員（徳長）】 先ほど(25)の安全・安心な学校づくりの推進の「拘束機能付きさすまた」は、どのような場面で使うのですか。

【教育総務課長（榎戸）】 一般的なさすまたの先端に、大きめの板状のものが取り付けられていて、人に対してそれを当てると巻きついて、そのまま動けなくなるようなものです。それが巻きつければ、さすまたからは外れまして、さすまたとしても取り押さえができる。そういうタイプと、もう一つは、少し小さいもので、板は外れずにロープがついていまして、足に巻きついたらそのまま引っ張って、相手を倒してしまうような、そういったものをそれぞれの学校に配置しようという計画でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続いて生涯学習部関係をお願いします。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部社会教育課につきましては、6点ございます。まず、4ページ下段を御覧ください。

(12)生涯学習の推進になります。具体的な取組①の生涯学習まちづくり出前講座については、新しい講座を入れたり、オファーの少ない講座については講座名を変更し、興味を引くような工夫を担当課に依頼するなど、さらに御利用いただけるようにしていきたいと考えております。さらに、講座一覧表のリニューアルとともに、動画配信による講座内容の周知を図り、市民等の学びの場の提供に努めてまいります。また、先ほど報告させていただきました生涯学習フェスティバル、③の国際理解講座も引き続き開催してまいります。

(13)青少年の体験活動の充実、(14)家庭教育への支援および(15)生涯学習の環境整備につきましても、引き続き具体的な取組に記載のとおり実施していく予定であります。

(16)図書館事業の推進であります。具体的な取組①の電子書籍を含めた図書館サービス等の充実については、今年度から導入した電子書籍のメリットを生かし、来館が困難な方への読書活動の支援や事業者の利便性が高まるLINEと図書館システムとの連携を積極的に推進してまいります。

また、②の「第5次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく事業の実施として、電子書籍導入による子どもの読書活動の充実を図るべく、GIGAスクール構想との連携として、児童・生徒に配付しているタブレットの活用をはじめ、多様な子どもたちへの読書機会を提供してまいります。

7ページ上段、(22)文化・芸術活動の振興であります。具体的な取組⑧の芸術文化奨励賞の実施から⑩アートによるまちづくり推進事業を引き続き実施してまいります。また、⑫の文化条例の制定に向けた取組の推進については、先進自治体への視察等を実施し、青梅市民の文化・芸術の振興に寄与できる仕組みについて、課題や実効性の有無についてしっかりと検証しながら進めていく予定であります。

社会教育課からの説明は以上になります。

【文化課長（原島）】 続きまして、文化課・美術担当から御説明申し上げます。

7ページ、上段を御覧ください。

(22)文化・芸術活動の振興からは7件ございます。

具体的な取組といたしまして、①の美術館収蔵品管理システムの活用につきましては、令和7年度に導入いたしましたシステムの活用を進めてまいります。

②の美術館再開館後の展覧会に向けた作家・作品調査につきましては、令和9年度以降に開催する展覧会の企画に向けて、今年度に引き続き調査を実施してまいります。

③の美術館収蔵品の確認および修復につきましては、休館の期間を利用いたしまして収蔵品の状態を確認するとともに、必要に応じて修復作業を予定しております。

④の美術館普及事業の実施につきましては、再開館に向けて美術・文化に対する機運醸成を図るための事業を企画し実施してまいります。

⑤の指定文化財保存事業の実施につきましては、市指定史跡武蔵御嶽神社隨身門前本殿脇の石積み修理および隨身門前の大鳥居の塗り替えを予定しております。

⑥の東京都指定有形文化財「旧吉野家住宅保存活用計画」の推進に向けて、具体的な活用計画の策定に取り組んでいくとともに、経年劣化のための建具の不具合や、くぎ隠しおよび流し北側外壁板等が破損していたため、修理を実施する予定であります。

⑦の吉川英治記念館の運営につきましては、展示事業やイベントなどの開催を予定しております。続きまして、(23)文化施設の環境整備からは2件ございます。

具体的な取組といたしまして、①の美術館再開館に向けた環境モニタリングの実施につきましては、令和9年度の再開館に向けて、美術作品の展示に適した館内の環境を整えるためのモニタリングを実施してまいります。

②の郷土博物館の移転に向けた整備につきましては、移転先は現在検討中ではありますが、具体的な整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

文化課・美術担当からは以上でございます。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、スポーツ推進課からは4点でございます。

6ページを御覧ください。

(18) スポーツ・レクリエーション活動の推進では、日頃スポーツを実施する機会の少ない市民等に対し、スポーツをするきっかけや興味・関心を持ってもらうため、具体的な取組として、①「第2期青梅市スポーツ推進計画」にもとづく施策の推進に取り組みます。

また、②スポーツDAY青梅につきましては、さらなる充実に向け取り組んでまいります。

次に、(19)誰もが楽しむことができるスポーツの普及では、具体的な取組として、①ボッチャ交流会の実施のほか、これまでのオリンピック・パラリンピックレガシー事業を継承した②スポーツ・ダイバーシティ推進事業を実施してまいります。年齢や障害の有無、ライフスタイル等によってスポーツにアクセスしづらかった方を含め、誰もがスポーツに親しみ取り組める環境づくりを目指すものであります。

③eスポーツにつきましては、これまでのスポーツDAY青梅において実施していたものに加え、

次世代のスポーツイベントとして大幅にスケールアップしたeスポーツ大会を実施いたします。

次に、(20)歴史あるスポーツ大会の継承と振興では、青梅マラソン大会および奥多摩溪谷駅伝大会について、陸上競技協会等の関係団体と連携し、これまでの信頼と実績を守りながら、多くのランナーが参加しやすく楽しんでいただけるよう大会の充実に努めてまいります。

次に、(21)魅力的なスポーツ施設の整備では、具体的な取組として、①スポーツ施設の適切な維持管理に向けた修繕等を実施するほか、②総合体育館館内照明LED化および受変電設備改修工事等の実施、さらに③エクストリームスポーツパークにおける熱中症対策事業として日よけネットを整備するなど、誰もが快適にスポーツを楽しんでいただけるよう環境整備を図ってまいります。

スポーツ推進課からは以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、別紙5ページの(17)文化複合施設等の整備についてでございます。

本年度作成予定の東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画にもとづき、文化複合施設の整備を推進すること、青梅駅前の再開発ビルに計画している新青梅図書館の建設に向けて環境整備を進めるといった内容になります。

具体的な取組としまして、1つ目、文化複合施設設計者選定支援業務の実施。こちらについては、大規模な設計業務を今後発注していくため、設計者選定の支援業務委託を行おうとするものです。これにより、市の要求する仕様、価格が適正かを客観的に検証し、入札において不調などの事態を防ぐとともに、最適な受託者との契約を進める支援業務を実施していきます。

2つ目、文化複合施設基本・実施設計業務の実施について。こちらについては、文化複合施設の事業の要となる設計業務であり、プロポーザル方式による発注を予定し、3か年の業務を予定してございます。

3つ目、文化複合施設管理運営計画策定支援業務の実施。こちらについては、設計業務と並行し管理および運営に関する具体化をする計画の策定業務、こちらも計画をしていきます。

4つ目、新青梅図書館の実実施設計業務の実施です。これまでの基本設計プランをもとに実施設計業務を実施しようとするもので、現在は、再開発組合と賃貸借協議を行っているところで、具体的な設計は来年度からを予定しています。

文化複合施設等整備担当からは以上になります。

協議事項1、令和8年度教育費予算の編成（案）についての説明は以上となります。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

生涯学習部関係について御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 スポーツ・レクリエーション活動に関してお伺いしたいのですが、教育大綱に子どもの多摩川を活用したスポーツについて具体的に明記されていないように見受けられます。大綱の中では「自然と親しむ」といったメッセージや「子ども中心」といった方向性が示されていますが、地域にとって重要な要素である多摩川について十分に反映されていないように思われます。

この点について何か具体的な方針や取組などがございましたら、ご説明いただけますでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 多摩川のリバースポーツ系の事業でございますけれども、以前はカヌー体験教室を多摩川で行っていた時代がございました。

多摩川での実施ですと、増水の影響で中止になる確率があり、安全な管理の中で事業を実施することへの不安がありました。近年はカヌー協会と相談し、プールの開場が終わった後、東原公園の流れるプールや25メートルプールを活用し、安全な管理の中でカヌー体験教室を実施しています。体験教室を通じ、カヌーに興味を持っていただいた方につきましては、カヌー協会が多摩川で行うカヌー体験の場に御案内をする連携でカヌーの普及に取り組んでいるところでございます。

【委員（杉本）】 ありがとうございます。

ラフティングなどの活動が盛んに行われている現状があり、市民が川を安全に遊ぶための取組が重要であると思います。川を避けて通るだけでは事故が起きた際に対応が難しくなる可能性があります。かつては、例えば着衣泳のようにプールで服を着た状態での授業など、水への安全な接し方を学ぶ機会がありましたが、現在はそのような活動が減少してきているとも伺っております。

生活や子どもたちの遊びにおいて、川とのかかわりは非常に密接なものがあります。これは多摩川に限らず霞川や成木地域における川にも言えることです。これらの場所で遊ぶ際の心構えや接し方を、教育や啓発活動として広く取り組むことは、スポーツの所管外ではあるかと思いますが、非常に重要であると感じています。

市民が川に触れる機会をより充実させ、特に子どもたちが川と接する場を提供するとともに、安全に関する意識を醸成するような事業をぜひ検討いただければと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 今年は、青梅エクストリームスポーツパークの開場や、ロードレースの大会があり、自転車にとっても縁があった年だと思います。

今後、青梅エクストリームスポーツパークで大会をする予定や検討はあるのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 青梅エクストリームスポーツパークにつきましては、エクストリームスポーツを普及する目的の施設で、現在、協会と連携し指定管理者の自主事業で、スケートボードやBMXの体験教室などを実施しております。

先日、大会ではないのですが、スポーツDAY青梅で、技を見せ合うコンテストのような時間を設け、大変多くの方に観戦していただきました。

今後、協会と指定管理者と連携して、工夫しながらイベントを展開していきたいと考えております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。ロードレース大会の際は、多くの方が沿道で応援していたので、ぜひ自転車も少しずつでいいので力を入れてもらえたらなと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。特に御質疑よろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございます。お諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和8年度教育費予算の編成（案）については承認されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時36分

【教育長（橋本）】 それでは再開いたします。

【教育長（橋本）】 この後、まだ案件もございます。この際、本日時間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、時間延長することに決しました。

2 学校給食費の改定に関する諮問について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 それでは協議事項の2を議題といたします。

学校給食費の改定に関する諮問について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、協議事項2、学校給食費の改定に関する諮問について御説明申し上げます。

お手元の協議資料2を御覧ください。

本件は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、学校給食費の改定について、青梅市立学校給食センター運営審議会へ諮問いたしたく提出したものでございます。

諮問の理由であります。2に記載のとおり、本市の学校給食費は令和6年8月に近年の物価高騰に対応するための改定を行いましたが、その後も物価高騰が続いており、国内産食材を基本としている本市の学校給食は、現行の学校給食費ではその運営が非常に厳しい状況になっております。

また、本市の学校給食は、食の安全確保と食育推進を考慮し、学校給食に使用する食材料に地場産物を優先するなどして地産地消に努めており、今後もこれを推進していきたいと考えております。

つきましては、青梅市の将来を担う小・中学生に対し、安全・安心で栄養バランスの取れた給食水準を維持するため、学校給食費を改定しようとするものでございます。

最後に、答申の時期でございますが、3に記載のとおり、令和8年2月9日までとするものでございます。

説明は以上です。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いします。

【委員（百合）】 私は、給食センター運営審議会に関わらせていただいているのですけれども、食材を選ぶところから調理するところまで、給食センターの方々に尽力していただいていると思います。

私たちは、家庭でも食費は高くなるし、いかにして安いものをおいしく食べさせようといういろいろ考えていますけど、やはり限界というものがあるので、今回の給食費が上がるということは仕方がないことですし、子どもたちの安心・安全な給食を保つには必要なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、学校給食費の改定に関する諮問については承認されました。

3 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、協議事項3、青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について御説明申し上げます。

お手元の協議事項3を御覧ください。

本件は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、青梅市学校給食用物資納入基準の変更について、青梅市立学校給食センター運営審議会へ諮問いたしたく提出したものであります。

諮問の理由であります。2に記載のとおり、物資流通の実情に合わせて見直しを行いたく意見を求めるものであります。

内容といたしましては、(1)安全性を考慮しての規格の追加、(2)献立の多様化に合わせての品名および規格の追加・変更、(3)容器・包装等の流通の変化、これらに関する見直しを図ろうとするものであります。

最後に、答申の時期でございますが、3に記載のとおり、令和8年2月9日までとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。少し具体例か何か分かりやすい例があったら、説明してください。

【学校給食センター所長（師岡）】 安全性を考慮しての規格の追加例で申し上げますと、ハム、

ソーセージなどでは、発色剤を使用しているものがあることから、規格として発色剤を使用していないものを追加しようとするものとなります。また、同じ安全性を考慮しての規格の追加としまして、植物油では消香剤を使用しているものがございます。こちらにつきましても、規格として消香剤を使用していないものと明記し、追加しようとするものであります。

例としては以上になります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それではお諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市学校給食用物資納入基準の諮問については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第21号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

【教育長（橋本）】 それでは、次に日程第5、議案審議に移ります。

議案第21号を議題といたします。青梅市文化財保護指導員の委嘱について説明いたします。

【文化課長（原島）】 それでは、議案第21号、青梅市文化財保護指導員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、青梅市文化財保護指導員の任期満了に伴いまして、青梅市文化財保護条例第44条の規定にもとづき、新たに委嘱しようとするものであります。

2枚目の別紙に、青梅市文化財保護指導員候補の一覧を掲載し、3枚目のA4横長の青梅市文化財保護指導員名に、新規の指導員の氏名等を掲載しております。

このたびの任期満了に伴いまして、名簿左側の現任の欄、上から3番目の東山啓子委員がここで退任となります。そして、名簿右側の改選の欄、一番下の本橋大輔氏を文化財保護指導員として新たに委嘱するとともに、他の委員の方々につきましては再任とさせていただくものでございます。

最後に、任期につきましては、令和8年1月1日から令和9年12月31日までの2年間でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号、青梅市文化財保護指導員の委嘱については、原案どおり可決されました。

再 日程第4 協議事項

4 生活指導にかかる学校の対応について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話いたしましたとおり、議事日程を戻りまして、日程第4、協議事項の4、生活指導にかかる学校の対応についてを議題といたします。

本件は、関係者の個人情報保護を必要とする個別案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと存じます。

つきましては、協議事項の4を非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席人数の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決定をいたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めますが、退席する説明員については、この後再入場いたしませんので、御了承をお願いいたします。

退席する説明員で、この場で説明をしとく等がある方の発言をお願いします。特によろしいですか。

それでは、これより会議を非公開とし、関係職員以外の退席を求めます。

[退 席]

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 これより会議を公開といたします。

以上で、予定された案件については全て終了いたしました。

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明をお願いします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は、記載のとおり7件ございます。

1件目は、学校訪問であります。11月21日の金曜日、午前9時10分から今井小学校を視察していただきます。なお、記載のとおり、給食の試食がございます。

2件目は、小学校音楽会であります。11月27日の木曜日、午前および午後に福生市民会館で開催されます。

3件目は、第四小学校研究発表会であります。11月28日の金曜日、午後1時から第四小学校で開催されます。

4件目は、第21回小・中学生の主張大会であります。12月6日の土曜日、午後1時からS&Dたまぐーセンターで開催されます。こちらにつきましては、5月21日の第3回定例会において報告事項1として開催に関して報告し、資料を配付しておりますので、詳細につきましては、そちらも御確認ください。

次に、5件目でございます。第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会であります。こちらは、先ほど報告事項8において、スポーツ推進課長が報告したとおり、12月7日の日曜日に開催されます。当日は、午前9時40分から開会式が、午前11時30分から表彰式がそれぞれ執り行われます。会場は市役所正面玄関付近となります。タイムスケジュール等の詳細は報告資料8を御確認ください。

6件目は、教育委員辞令交付式であります。杉本委員におかれましては、委員2期目をお引き受けいただきましたことから、市長から辞令を交付いたします。こちらは、12月22日の月曜日午後1時から、市役所4階の市長応接室で行います。なお、市議会12月定例議会初日であります12月4日には、教育委員の任命に関する議案が同意される予定で、それに伴い、杉本委員におかれましては、19日には市議会での御挨拶を頂戴する予定もでございますので、そちらの御対応もよろしくお願いいたします。

最後に、7件目は、次回の定例会であります。年明け1月7日の水曜日、午後1時30分から、会場はこちら、教育委員会会議室にて行います。

今後の予定につきましては以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。長時間大変ありがとうございました。

午後4時22分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員